

主な話題

豆作・米麦・甜菜合同定期総会開催
第57回 伊達市アスパラガス耕作組合総会
伊達市農協籾殻利用組合総会
JAグループ北海道座談会 その他

4月号
NO.630



TOPICS

今月の表紙……

豆作生産振興協議会・米麦改良協会・甜菜振興協議会の合同定期総会では多くの表彰がありました。受賞された方々は誠におめでとうございます。今後も高品質生産を目指していきましょう!

■ 豆作・米麦・甜菜 合同定期総会開催

3月2日(月)、豆作生産振興協議会・米麦改良協会・甜菜振興協議会の合同定期総会が伊達市ホテルローヤルにて開催されました。

参加した組合員は21名で、来賓には胆振農業改良普及センター、みなみ北海道農業共済組合、北海道糖業株式会社道南製糖所をお招きし総会終了後には親睦会も実施されました。

また、第40回北海道麦作共励会の畑作における秋まき小麦(個人の部)で優秀賞に稀野地区の広瀬啓悦さんが入賞しました。伊達市からは平成19年に受賞した馬場旭さん以来13年ぶりの快挙です。伊達市優良米麦出荷共励会の表彰は以下の通りです。



総会のようす

《米の部》

最優秀賞 前田 幸彦
出荷数量 734袋 1等比率 100%

《良質米生産の部(低タンパク)》

きらら397	遠藤 活典		
出荷数量	78袋	タンパク	6.9
ななつぼし	大堀 貢		
出荷数量	7袋	タンパク	6.1
おぼろづき	荒川 秀雄		
出荷数量	76袋	タンパク	7.3
ゆめぴりか	横山 耕太郎		
出荷数量	104袋	タンパク	6.3
	八木沼 俊昭		
出荷数量	72袋	タンパク	6.3

《麦の部》

春よ恋 松本 喬一
出荷数量 2,962kg 1等比率 100%

JA伊達市の公式

フェイスブック

Facebook 始めました。

農業・地域に係る様々な情報を発信していきますのでよろしく
お願いいたします!(担当:営農指導課)



■ 第57回 伊達市アスパラガス 耕作組合総会

3月17日(火)、伊達市アスパラガス耕作組合では第57回通常総会をホテルローヤルにて開催しました。

クレードル興農(株)ではホワイトアスパラの生産量が減少してきているがロングラン商品として製造を続けていきたいと考えており、生産者の皆さまに協力していただきたいと要望がありました。

ホワイトアスパラの生産には注文から2年後の苗が納品となりますが、苗代補助も行っていますので生産に興味のある正組合員の方は生産販売課農産係までご連絡ください。



菅原政満組合長のあいさつのようす

■ 伊達市農協籾殻利用組合総会

3月26日(木)、伊達市農協籾殻利用組合では定期総会を伊達市ホテルローヤルにて開催しました。

参加した組合員は9名で松下敬夫組合長の挨拶の後、事業報告や収支決算、次年度の計画と予算が順調に可決され、籾殻タンクの改修工事が終了したと報告がありました。

籾殻の利用状況としてはダンプ96台の運搬実績で減少傾向となっていますが、圃場への有機物投入などの適正な有効活用を促進し、土壌改良や環境保全に努める方針です。



総会のようす

グリーンセンターからのお知らせ

日曜・祝日営業及び延長営業

- 下記の期間、日曜営業並びに営業時間の延長を実施致します。
《日曜・祝日営業》 4月26日(日)～5月31日(日)まで
《営業時間延長》 4月26日(日)～8月31日(月)までの間8時30分～18時まで

春の園芸市について

- 毎年大好評の園芸市を下記の通り開催いたします。
開催期間……4月26日(日)～5月6日(水)
開催場所……J A 伊達市グリーンセンター

※ 期間中は混雑することがあります。
ご理解、ご協力をお願いします

伊達市地域農業再生協議会 からののお知らせ

令和2年度の水稲、水田転作、畑作物の作付の受付を開始いたします。今年度の産地交付金や畑作物の交付金などを決める重要な申請になります。

また、農地の貸借は必ず農業委員会を通していただきトラブルの無いようお願いいたします。

受 付……令和2年4月20日(月)

～24日(金)

場 所……J A 伊達市 本所2階



持続可能なJAの事業運営を考える ②



【出席者】

▶小林 国之

北海道大学大学院農学研究院准教授

▶宮本 英靖

JAピンネ代表理事組合長

▶柴田 倫宏

JA北海道中央会専務理事

▶佐藤 正昭

JAこしみず代表理事組合長

出典：『北海協同組合通信2020新春特集号』「持続可能なJAの事業運営」北海道協同組合通信社

■ 労働力確保や施設整備で支援

小林 農協の事業運営について、経営的な見通しはなかなか厳しいが、組合員と向き合い、結集力を高めることで事業を持続させていくという話があった。実際に農協で力を入れている取り組みをご紹介いただきたい。

佐藤 大切なのは生産力をきちんと上げることだが、うちも農家戸数の減少に伴って1戸当たりの耕作面積が増えている。そうすると、手間がかかる野菜などが減り、だんだん畑作3品中心の経営に戻ってってしまう。これでは輪作の面でもよくない。一番の問題である労働力不足に対応するため、3年前に農作業支援事業を立ち上げた。今は外国人技能実習生と日本人合

わせて15人おり、ニーズに応じて労働力の不足している農家などが活用している。

ふたつめは耕畜連携で、うちは畜産が販売高の2割ほどしかないが、条件が悪い農地を吸収してもらったり、安定的に堆肥を調達する上でも、畜産振興は地域にとって重要な課題だ。そこを重点的にやろうということで、酪農で数千トンの規模の牛舎をつくる構想を立ててからもう5年もたつ。畑作地帯だからなかなか場所がない。そのため、今は離農する酪農家の牛舎を農協が借り上げ、そこからスタートしようと考えている。まずは生産力を維持することと、地域から人を減らさないこと。そのためどんな仕組みをつくるか。黙っていても衰退の道しかないが、いろいろなことをやってくれば自然と人は集まってくるものだ。

また、畑作関係では新たな輪作体系の確立と併せて「畑作対策基金」の創設を検討している。

宮本 われわれのところは農地の8割が水田であり中心となる米の生産性を高め、それをいかに集荷して有利販売していくかが農協の使命と考えている。1戸当たりの経営面積は平均16畝と、離農に伴ってこの10年間で2倍になっている。その中で米の施設については、行政の支援も受けながら新十津川町と浦臼町に1カ所ずつ、1万トンの米ばら貯蔵施設があるが、3つめの1万トクラスを半乾ばら施設で整備したいという構想を持っている。現状の施設規模ではだんだん足りなくなってきたり、次の策を打たなければ組合員の規模拡大に対応できない。遊休農地はなく、これから米1戸当たりの面積は増えていくだろう。農協の使命を果たす上でまずは施設が必要だと考えている。

もうひとつは、国のスマート農業実証プロジェクトの個人経営型に新十津川町の個人の農園が採用され無人化・省力化に向けた機械導入に取り組んでいる。

すでにドローンや田植え機については、行政と連携して助成金対応の中で導入を進めており、こうしたスマート農業にも地域を挙げて取り組んでいきたい。これらハード・ソフトの両面から、地域の作付面積を維持し、生産力を高めていくことにより、それが総合事業の中で、金融や共済、経済事業にもつながっていくという考えだ。

また、地方の農協は、行政や地域の皆さんと一体の組織、社会のライフライン的な組織と位置付けられている。そのため、町の政策と共同で事業展開をしたり逆にわれわれの取り組みに行政に入っていただくなどそこは相互に参画していかなければならないと思っている。今も要請があれば、農協事業とはまったく関係がなくても、組織体をつくって行政と一緒にやっているしそうすることによって、財政面を含め、農協の事業に対して行政から支援をいただける部分もある。

■ 生産性を上げるために必要な経費

小林 農協としてやらなければいけないことが増える一方で、経営の効率化も進めなければならない。これまで北海道の農協は、例えば生活店舗を外部化したり、人件費などの事業管理費を削減しながら、何とか経営の合理化を進めてきたと思うが、今後を考えると事業の外出しもある程度終わり、人件費の削減も限界にきている。加えて国からは「働き方改革」が求められており、これからどう効率を上げていくのかということも課題。実際問題としてこれ以上、人を減らすわけにはいかないだろう。

宮本 逆に増やさざるを得ないのが現状で、すでに

米の調製施設などは、働き方改革に対応するため、2班から3班体制に変更しており、青年部の皆さんに手伝ってもらって何とか人手を確保している状況だ。

加えて事業管理費も上がる。特に大きいのは管理部門のチェック機能で、すべてにおいてダブルチェックが必要、ひとりでは対応してはいけない、行動するときも2〜3人で動くようにとの監査指導が入っており、これによる人件費の上昇が大きい。

佐藤 事業管理費は間違いなく上がる。下がることはないだろう。特に、農作業支援事業などをやると農協全体で抱えるコストは上がっていく。加えて一番困っていることは、地方にはなかなか良い人材が集まりにくくなっていること。大学と連携してインターンシップをやりながら人材確保に取り組んでいるが、そこが難しくなってきた。女性職員もかつては8割が準職員だったが、もう正職員でなければ定着は望めない。社会環境の変化に合わせて、資格試験なども活用しながら段階的に正職員にしていかなければだめだろう。

宮本 うちも準職で採用しても、初級の資格を取れば3年後には正職員の道を約束している。皆さん試験に真剣に取り組んでくれており、正職員になった後は管理部門以外も経験させるよう人事も合わせて対応している。

小林 事業管理費の上昇は避けられない状況だがこしみの農作業支援事業などはまさに農家をサポートする素晴らしい取り組みだ。今後、部門としての収益性についてはどう考えているのか。

佐藤 そこが問題だ。派遣先の農家個々からはそれぞれいただくが、支援事業はこれから先、農協の基幹的な事業になると思う。そこは将来的に営農指導の対価をどうするのかということを含めて、考えていく必要がある。同時に、町の基幹産業を育てるためには行政の支援もいただきたい。酪農の法人化の話も、町と農協が出資する形で、しっかり経営管理しながら進めていきたいと考えている。そこで掛かるコストについても内部でしっかり議論していかなければならない。生産性を上げるために必要な経費だということを、組合員の皆さんと共有しなければいけない話ではない。今こそ協同組合として、組合員にも意識変革を求めていかなければだめだろう。

小林 農協の仕事は農産物の販売など目に見える事業だけでなく、地域に関わるさまざまなことがある。それが経費でいうと事業管理費として出てくるわけだが今後はどこかの段階で、手数料や賦課金のあり方を含め、農協の営農指導事業とは何かという話を整理して個々の農協でどこまでやるのか、それをやるためにはどれだけコストがかかるのか、ひとつひとつ議論していくことも必要になってくるだろう。

宮本 実は、うちは2008年まで営農賦課金をもらっていなかった。旧新十津川農協は賦課金がなかったので、98年の3農協合併の折に、合併しても賦課金はもらわず、そのため営農指導にかかる資金は総合事業の中でやりくりしていたが、営農渉外課を設けたのをきっかけに賦課金をもらうことにした。水準は空知管内の平均で組合員1人当たり1万円、水田は10畝当たり200円で、6万円が上限。これについては組合員から大きな反対もなく理解いただくことができた。

佐藤 うちも賦課金はもらっているが、施設を建てる時に出資金はもらわずにやってきた。農協経営の中でしっかり内部留保し、自分たちの努力でやるという方針だったから。ただし、これからはそうは言ってもらえない時期がくると思う。これから考えられるのは手数料そのものを上げるのは無理だと思うが、コストとして掛かるものはいただくという形だろう。

一方、もらうばかりではなく、うちは事業分量配当で毎年約1億円を組合員に戻している。300戸強だから1戸平均30万円ほどだが、それを経営主の退職金として積んでいる。10年たてば300万円、20年たてば600万円になる。農家には退職金制度がないので農家の経営管理のひとつとして、そういう仕組みも考えておかなければならない。税金対策も同じで、相続や贈与税など総合的な税対策となるとあまり準備していない人も多く、農協がサポートしていかなければ。農家の経営を守るためにはそういう仕組みも必要だし農協の経営にとっても重要になっている。

柴田 今回の事業基盤に関する検討に関しては、農水省も全国の農協に対し、営農指導を含めた経済事業を黒字化するよう指導しているが、最近では赤字だからすべてだめだというのではなく、農協が総合事業をやっている中で、全体としてコントロールできているのであれば問題ないのではないか、という言い方に変ってきている。経済事業は黒字にしてほしいという本来の思いはありつつも、例えば都市型農協などであれば黒字までいなくても賦課金をもらうことで「きちんとコントロールできている」と言えるのなら、外からいろいろ言う必要はないのではないかと。当然、コントロールできていないところに対しては厳しい対応になるが農水省内でも少し流れが変わってきたように感じる。われわれとしてもそれに沿って取り組んでいきたい。

その中で金融事業をめぐる環境が厳しいというのは共通した課題であり、この先も持続可能な経営基盤を確立する上で、それぞれの農協が自分たちの強みや弱みを考えて取り組んでいくということだと思う。奨励金など環境の変化に応じて各農協で毎年シミュレーションを繰り返しながら、中央会もそれを共有し、収支の改善見通しや安定的な収支を確保するためにはどうあ

るべきかなど、その農協に合わせたお手伝いをしてきたいと考えている。

ただし、この間、農協改革などを通じてさまざまなことがあったが、農協に対する社会の意識も変わりつつあるのではないかと。江藤農水大臣の就任あいさつでも、これだけ全国で災害が毎年ある中で、地域のJAのあり方については、本来の経済事業だけでなく、地域への貢献などをきちんと評価しなければだめだと発言していたし、併せて家族経営の位置づけをどうするのかという問題提起もしていた。時の大臣がああいう発言をしたのは重要なこと。潮目が変わってきたのではないかと感じている。

佐藤 農水省も農協改革の中で農協に対していろいろと厳しいことをやってきたが、中身をよく調べてみると、逆に協同組合が地域でどういうことをやっていたのか、見えてきたのではないかと。私自身、自分たちが進んでいる道は間違いじゃない、正しかったんだと改めて感じている。

小林 これからは「正しかった」ということをもっと声に出し、内外にわかりやすく伝えていくことが重要だろう。全国の農協でも組合員との対話として職員訪問などを実施しているところがあるが、ピンネの営農渉外課やこしみずの農作業支援事業などの取り組みは全国でも驚かれる事例だと思う。中央会と連携し、北海道からもぜひいろいろな形で発信していただきたい。

小清水では農作業支援事業に人を呼ぶためラジオ番組などの媒体もどんどん活用して発信している。

佐藤 やるほうは大変だが、ラジオを聞いて実際に人が来てくれれば達成感があり、また頑張ろうとなる。その積み重ねが大事だと思う。

農作業支援事業に関しても、町内で廃校になった高校の跡地を活用して拠点施設をつくらうと今動いているが、その構想を上げてきたのは職員。かなり大きな施設だし、ランニングコストもかかる。これは大変だと思ったが、一緒になってやっていくと形ができてくる。

やらなければ何も生まれませんが、やることによって何かが生まれる。衰退よりは何かすること。それを職員が自分たちで考えて提案してきたところに心を打たれた。総代会で反対されればできないが、農協はそういう組織であり、組合員が受け止めることも大事だと思う。

柴田 職員の思いがそのような形で積み上がってくると、今度は理事者も組合員の皆さんに理解してもらおうと頑張る。そうしたひとつひとつの積み上げが、協同組合運動の原点という気がする。

■ 事業間連携など結び付き柔軟に

小林 持続可能なJAのあり方ということで私が感じ

ているのは、今は北海道に108JAがあり、これから少し合併が進む可能性はあると思うが、例えば事業間連携など、JA同士がもっと有機的に結び付くことによって、コスト面では事業管理費を削減したり、販売面ではより機敏な対応を可能にするといったことも求められていくのではないかと考えている。

佐藤 オホーツク管内は14農協あり、うちを含めて合併はそれほど進んでいないが、これからは管内14農協が連携し、共通の課題を持ち寄りながら、将来ビジョンをつくっていくことが大事だと思う。その中で事業間連携に関して言えば、うちにはオホーツク農協連がある。小さな農協は人材確保が大変なので、各農協ではできないような事業の中身を精査し、それに対応できる人材をオホーツク農協連に集め、いつでも相談できるように組織にしていきたいと考えている。全道的な課題には中央会が対応してくれるが、管内特有の悩みというのもある。農協の駆け込み寺ではないがオホーツク農協連を核にして、単体の農協事業のことだけでなく、組織全体で地域を守り、共有のオホーツクブランドを大切に育てていくという、もっと広いところに目を向けていかなければだめだと思う。またそうした相互的な取り組みを進めることによって、それを見ている組合員にも、協同組合やJAグループの大切さが自然と伝わっていくのではないかと考えている。

宮本 うちも事業連携に向けた新たな取り組みとして、中空知地域のJAたきかわ、JA新すながわ、ピンネの3農協の間で選果施設の共同利用を検討してきた。青果物などの選果施設は各農協で持っているが水田の規模拡大に伴い、どこの農協も野菜の生産規模が小さくなってきている。そのため3農協で事業連携を組み、共通する品目の選果施設を共有化できないかということも5年前に提案し、最初に花きの集荷・選果施設で実現することができた。JA新すながわの花をうちの施設で選別し、産地もしっかり明記しながら出荷している。また、たまねぎはJA新すながわが広域の事業連携で中心的な役割を担っており、この部分でも何とか中空知3農協で事業連携が組めないかという提案をしている。このほか、アスパラ、いんげんなどもそれぞれの農協で小規模な施設を持っているが、地域で連携が取れないかと提案している。時間はかかるかもしれないが、規模が縮小して施設を維持できなくなる前に、何とか2つ、3つの事業連携を形にしていきたいと思っている。組合員のためにも、ぜひ進めていきたい。

佐藤 施設をまとめるのは大変だ。オホーツクでもビーンズファクトリーをつくったが、あれは実現するまでに5年ぐらいかかった。管内のでん粉工場の再編も同じで、ようやくひとつ区切りがつくが、これは10年

かかった。一度まとまれば行政などの支援も得られるが、やはりわが町、わが農協という思いがあるから時間がかかる。しかし、いよいよひどくなってからでは遅い。先の話をしていかなければ。

柴田 厳しくならないとまとまっていけないというのはまったくそのとおりで、ピンチをチャンスとして捉えないと、事業間連携などの話は出てこないと思う。例えば農協合併についても、今までのようにどんどん進めればいいとは思わないし、皆さんが考えた結果が単独での総合事業体だとすれば、その体制を維持していくためにできることは何か、各農協や地域で考える土壌が出来つつあるというのは、ある意味チャンスだと感じる。その中には、いろいろな事業間連携もあれば施設の効率利用もある。それをどの範囲でやるのか。

地域や事業内容によって、オホーツクのような地区単位でやるところもあれば、中空知のような農協単位でやれるものもある。そういう皆さんの協議の場にわれわれ中央会やホクレン、信連など連合会が入りながら、JAグループの役割を北海道全体で考え直しトータルコストを圧縮していけるよう、中央会としてもできる限りのことをしていきたい。

また、全国的に持続可能な事業運営のあり方ということで出てきているのは、金融店舗やATMの集約化などを通じて浮いた人員を対話型の業務に回すというのが大きな柱になっている。そう考えると、ピンネの営農渉外課などはまさにそれだし、こしみずの農作業支援事業を含め、全国の動きを先取りした取り組みが道内で動いていると言える。北海道からもこうした事例を積み上げ、全国に発信していく必要があるだろう。

小林 これまで組織基盤の強化については、最初に合併目標を掲げ、そこに向かって北海道もやってきたが、今は各JAの考え方を最優先し、単独でいくのであれば支援していきましょうというスタンスに変わっている。そこをこれからも大事にしながら、農協のあり方をもう少し広い視野から柔軟に考えていければ、JAというのは十分に持続可能な存在であり、再評価されてきている部分もある。これまでやってきたことに自信を持って取り組みつつ、まずは組合員や地域の人たちに理解してもらいながら、外にも発信していただきたい。今日はありがとうございました。（おわり）



機

構改革

令和2年4月1日付

宮農生産部農産課と青果課が合併して、宮農生産部生産販売課に名称が変更されました。業務内容については生産販売課農産係と青果係に分担されていますので各担当課へお問合せ願います。

連絡先:生産販売課詰所

TEL:23-2221 FAX:23-7501

スイートコーン施設

TEL:23-2204 FAX:23-2204

人

事異動

令和2年4月1日付

氏名	新部署	旧部署
米川元隆	宮農生産部生産販売課長	宮農生産部青果課長
佐藤貴幸	宮農生産部宮農指導課長兼宮農企画係長	宮農生産部宮農指導課長兼宮農企画係長兼農業振興係長
森田貴宏	購買部生産資材課長	購買部生活課長
山本英幸	購買部生活課長	購買部生産資材課長
清水巖	内部監査室主幹考査役	内部監査室考査役
岩崎隆二	宮農生産部生産販売課主幹考査役兼農産係長	宮農生産部農産課長
佐々木博幸	購買部農機燃料自動車課主幹考査役兼車輛係長	購買部農機燃料自動車課考査役兼車輛係長
和田吉充	宮農生産部宮農指導課考査役兼農業振興係長	総務部総務課付調査役(伊達市出向)
大津和稔	総務部総務課付調査役(伊達市出向)	宮農生産部農産課農産係長
渡辺正孝	購買部生活課本店係調査役	購買部生活課本店係主査
松本仁子	信用部宮農融資課融資係主査	宮農生産部宮農指導課宮農企画係主査
橋本朗子	宮農生産部生産販売課農産係主査	宮農生産部農産課農産係
佐藤史尚	宮農生産部宮農指導課宮農企画係主査	信用部宮農融資課融資係主査
中田隆之	購買部生産資材課生産資材係主査	宮農生産部宮農指導課宮農企画係主査
大嶋栄三	購買部生産資材課生産資材係主査	購買部生産資材課生産資材係
杉田昌史	購買部農機燃料自動車課燃料係主査	宮農生産部青果課青果係主査
澁木亜弓実	信用部金融共済課金融係	信用部宮農融資課融資係
山本裕貴	信用部金融共済課金融係	購買部生産資材課生産資材係
工藤麻美	信用部宮農融資課融資係	信用部金融共済課金融係

▶嘱託

更科文恵	登別支所金融係	信用部金融共済課金融係
------	---------	-------------

▶臨時

山本公一	購買部農機燃料自動車課農機整備係	購買部生産資材課生産資材係
------	------------------	---------------

喫煙について…

令和2年4月1日施行の「改正健康増進法」の大きな目的である「受動喫煙対の防止」対策で屋内における喫煙が原則禁止されました。農協各施設の専用喫煙所にて喫煙していただきますようご協力お願いいたします。



JA伊達市女性部・伊達市農協青年部

部員募集中!!

◎JA伊達市女性部

JA伊達市女性部では農業に従事している女性の方を大募集中です!

手芸教室やフラワーアレンジ

メント教室、交流会や農業まつり、マーケットでのイベント開催など盛りだくさんの行事を展開! 仲間の輪を広げる地域交流も盛んに行われています!



◎伊達市農協青年部

伊達市農協青年部では農業に従事している青年を大募集中です!

農作業での疑問や他の生産者がどのように作

業しているのか農業機械の話や栽培方法のヒントがあるかも! 農業まつりや試験栽培、交流会や視察研修などイベントも随時開催!



※興味のある方は宮農指導課までお問い合わせください。 ☎ 23-2181

組合員のみなさまへ

農地での火入れの前には届け出が必要です

組合員のみなさまにおかれましては、春の農作業時期を迎えお忙しいことと存じます。ここ数日、無届けによる田畑での焼却が見受けられます。農林水産業を営むために必要な焼却は法令で定める野外焼却禁止の例外に該当し、一部罰則の適用から除かれています。焼却行為(豆殻、稲わら等)や火入れを実施するにあたっては、あらかじめ関係機関への届出が必要となります。

次の事項を守り、焼却場所や火入れ地付近で誤解を生じること無く安全に作業を行われますようお願いいたします。

農地において焼却(豆殻、稲わら等)や田畑の畦焼き、アスパラの枯れ茎等の焼却行為については、火災予防上の観点からあらかじめ消防へ「火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為等」の届出(電話可)が必要となります。

害虫駆除、焼畑、開墾準備、採草地改良、造林のための地ごしらえ等(雑草、堆積物、立林竹)の面的な火入れを行う場合には、火入れを行う1週間前までに市へ申請する必要があります。

焼却や火入れを行う場合には場所、気象条件、方法等の条件がありますので詳細については、伊達市役所水産林務課または伊達消防署までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

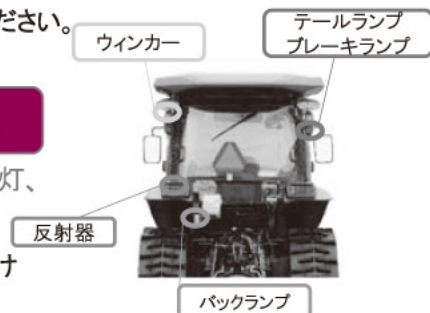
伊達市役所 経済環境部 水産林務課 ☎ 82-3206(直通) ☎ 23-3331(内線 752/753)
西胆振消防組合 伊達消防署 予防課 ☎ 23-8119

公道走行にあたってのチェックポイント

農作業機(ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等、農耕トラクタに直接装着するタイプのもの(けん引タイプではない)であって、移動時に折りたたみや格納出来るものは折りたたみ格納した状態のものを農耕トラクタに装着した状態で公道走行が可能かどうか、次のチェックポイントを必ず確認してください。
全てのチェックポイントをクリアできれば、公道走行が可能です。

✓ チェックその1(灯火器類の確認)

農作業機を装着しても、灯火器類(方向指示器、後部反射器、前照灯、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯)が他の交通から確認できることが必要です。
農作業機を装着した状態で、農耕トラクタの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。



① 確認できない(見えない)場合に必要な対応

所定の位置に灯火器類を別途設置する必要※があります。


※単体で長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の農耕トラクタの場合、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯については取付義務がないので、作業機を装着した場合でも設置の必要はありません。

灯火器類が確認できない<例>

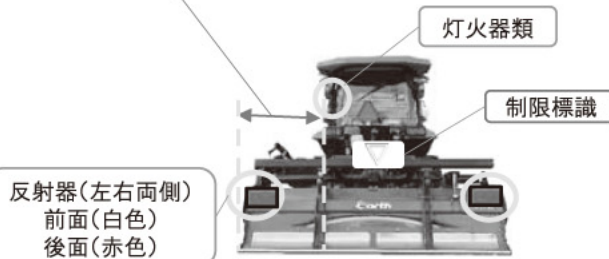


新たに各種灯火器類を設置

② 確認できる(見える)場合でも必要な対応

- ① 灯火器類が確認できる場合でも、取付位置が最外側(農作業機の端)から40cmを超える場合は、作業機の両端に反射器(前面白色、後面赤色)を設置する必要があります。
- ② 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識  を後面の見やすい位置に表示する必要があります。

元からある灯火器類が最外側から40cm以内でない<例>



※道路運送車両の保安基準により、各種灯火器類の取り付け位置は以下のように定められています。

前照灯(ヘッドライト)	: 最外側から40cm以内(可能な限り)、高さは50cm(可能な限り)以上120cm(可能な限り)以下(夜間に前方50m先の障害物を確認できること)
車幅灯(ポジションランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上210cm以下(夜間に前方300mから確認できること)
尾灯(テールランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下(夜間に後方300mから確認できること)
後部反射器	: 最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上150cm以下(夜間に後方150mから確認できること)
制動灯(ブレーキランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下(昼間に後方100mから確認できること)
後退灯(バックランプ)	: 高さは地上25cm以上120cm(可能な限り)以下(昼間に後方100mから確認できること)
方向指示器(ウィンカー)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上230cm以下(昼間に方向の指示を示す方向100mから確認できること)

✓ チェックその2(車両幅の確認)

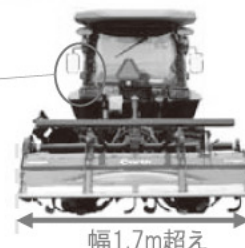
① 農耕トラクタ単体で、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の場合、農作業機を装着した状態で、車両の幅が1.7mを超えていないか確認しましょう。

○ 幅が1.7mを超えている場合に必要な対応

機体左側に後写鏡(サイドミラー)を設置する必要があります。

※道路運送車両の保安基準により、以下のように定められています。
幅が1.7mを超える場合、自動車の左右の外側線上後方50mまでの間に
ある車両の交通状況及び左外側線付近を確認できること。

左側後写鏡



- ② 農耕トラクタ単体の大きさを含め、農作業機を装着した状態で幅が2.5mを超えていないか確認しましょう。幅が2.5mを超えている場合には、道路法に基づく特殊車両通行許可が必要です。

○ 幅が2.5mを超えている場合に必要な対応

- ① 道路管理者(国道:地方整備局、都道府県道:各都道府県、市道:各市町村)から、特殊車両通行許可を得る必要があります(農道は許可を得る必要はありません)。
- ② 車両の最外側が分かるよう、外側表示板、反射器、灯火器を設置する必要があります。
- ③ 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「▽全幅〇.〇〇メートル」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。
- ④ 運転者席にも幅を表示する必要があります。

※道路運送車両法の保安基準により、車両の幅は2.5m以内と定められています。
道路法においても、車両の幅は2.5m以内と定められています。



✓ チェックその3(安定性の確認)

農作業機を装着することで農耕トラクタの安定性(傾斜角度)が変わるため、安定性の保安基準(30度又は35度)を満たせなくなる場合があります。その場合は、運行速度15km/h以下で走行しなければなりません。

○ 安定性の確認方法

- ① 農耕トラクタと作業機の組合せによる安定性の確認結果については、(一社)日本農業機械工業会のホームページで公表しています。安定性が確認されたものについては、15km/h以下の走行制限はありません。

○ 安定性が確認されていない場合に必要な対応

- ① 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「▽運行速度15キロメートル毎時以下」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。
- ② 運転者席にも制限速度を表示する必要があります。

速度制限表示



✓ チェックその4(免許の確認)

小型特殊・普通免許で運転が可能なものは、農耕トラクタ単体又は農耕トラクタに農作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下(安全キャブや安全フレームの高さ2.8m以下)を満たす必要があります。このため、農作業機を装着することにより、この寸法を超える場合には、これまでどおり大型特殊免許が必要です。

なお、車検制度上ではこの寸法を超えても大型特殊には該当しないため、車検は必要ありません。



J A伊達市からのお知らせ

ゴールデンウィーク期間の営業のご案内

日 程	共済課窓口	貯金・ クミカン窓口	当農協ATM (本所・支所)	提携ATM (コンビニ等)	J A ネットバンク	麦乾施設 (精米)	授精センター 生乳検査
4月29日(水)	×	×	×	8:00~ 21:00	0:40~ 23:40	×	通 常
4月30日(木)	通 常			8:00~ 21:00	0:40~ 23:40	通 常	
5月1日(金)	通 常			8:00~ 21:00	0:40~ 23:40	通 常	
5月2日(土)	×	×	8:30~ 17:00 (本所のみ)	8:00~ 21:00	0:40~ 23:40	×	
5月3日(日)	×	×	×	8:00~ 21:00	6:00~ 23:40	×	
5月4日(月)	×	×	×	8:00~ 21:00	6:00~ 23:40	×	
5月5日(火)	×	×	×	8:00~ 21:00	6:00~ 23:40	×	
5月6日(水)	×	×	×	8:00~ 21:00	0:40~ 23:40	×	
5月7日(木)	通 常			8:00~ 21:00	0:40~ 23:40	通 常	

※提携ATMのご利用にあたっては、別途手数料がかかりますのでご了承ください。

**ご契約の自動車が事故や故障に見舞われた場合は
下記のフリーダイヤル安心サービスへ（24時間365日対応）**

事故等の場合	J A共済事故受付センター	0120-258-931
レッカー移動や故障時の 緊急対応が必要な場合	J A共済サポートセンター	0120-063-931



JA北海道中央会、ホクレンは「新型コロナウイルス対策に関する農林水産省北海道現地対策本部（対策本部長：伊東農林水産副大臣）」と3月9日に新型コロナウイルスに関する対応策について意見交換を実施いたしました。

意見交換会ではJA北海道中央会の飛田会長より、生産者に感染者が出た際の農作業への影響や学校給食の休止に伴う生乳の需給問題、外国人技能実習生の入国遅延などの課題解決に向けた対応を国に求めました。

伊東副大臣からは、農業者など1次産業の従事者が感染した際の対応策を示す重要性に触れ、「生産現場向けガイドラインを示し、感染防止、風評被害の払拭に努めたい」との発言がありました。JAグループ北海道としても引き続き、組合員の営農及び生活を守るため、組合員に感染者が生じた際の対応や北海道産農畜産物の消費拡大に向け、各作目別対策本部及び北海道農政事務所等と連携して参ります。



JA北海道信連



北海道日本ハムファイターズでは、ウィンタースポーツに楽しむ子どもたちが増え、北海道の活性化に貢献することを目的に、ウィンタースポーツの競技・活動団体に対する助成事業「ゆきのね奨励金」を実施しています。JAバンク北海道もこの考え方に賛同し、令和元年度より当事業に協賛をしています。

当年度は道内9地域・7競技の11事業に対して支援を行いました。



JA共済連北海道



JA共済連北海道では、令和元年度の交通安全活動への積極的な取り組みが評価され、北海道警察より感謝状が授与されました。今年度は「自動車交通安全教室（スクエアード・ストレイト）」、「全道小・中学生交通安全ポスターコンクール」をはじめとして全13の活動を実施しております。くるまの保障を取り扱うJA共済では、交通事故を一件でも減らすためにこれからも交通安全活動によって地域住民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会づくりへ貢献していきます。



ホクレン



ホクレンの「スポーツ応援米」を活用し、北海道スポーツ協会主催にて「きたえるトップアスリートチャレンジ」が1月12日に札幌市にて開催されました。

ホクレンは同商品の売り上げ1kgにつき1円を同協会に寄付し、スポーツ振興に役立てており、同イベントでは小学1～4年を対象とし、北海道日本ハムファイターズのスペシャルアドバイザー田中賢介さんからトップアスリートを招いて、様々なスポーツ体験にチャレンジしました。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

がんばれ!日本の農業

精進、大地と地域のあらい。JAグループ <https://org.ja-group.jp/>



令和年度の
通常総会

▶第43回理事会…令和2年3月21日(土)

- 第1号 令和元年度資産査定結果について
- 第2号 令和元年度決算処理(案)について
- 第3号 令和2年度事業計画の変更について
- 第4号 決算監事監査日程について

▶第44回理事会…令和2年3月28日(土)

- 第1号 令和2年度信用限度査定書等の様式及び査定会議日程について
- 第2号 理事に対する資金貸付に係る事前承認について
- 第3号 新規就農予定者に対する購買未収金の取扱いについて
- 第4号 リスク評定書の改正について
- 第5号 信用事業規程の一部改正について
- 第6号 理事との買取り販売取引に係る包括的事前承認について
- 第7号 固定資産の処分について
- 第8号 令和元年度事業報告並びに決算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、附属明細書について
- 第9号 令和2年度役員報酬の答申について
- 第10号 諸規則・規程の一部改正について(職員就業規則、準職員就業規則、人事規程、福利厚生規程、給与規程、ハラスメント防止規程)

第72回 通常総会のご案内

- 日時 **令和2年5月19日(火)**
※受付…午前9時00分
※開会…午前9時30分
- 場所 **JA伊達市本所2階会議室**

総代の皆様におかれましては、何かとお忙しい中大変恐縮ではありますが、ご出席をお待ちしております。
また、当日は総代会議案書をご持参頂けますよう、重ねて宜しくお願い致します。

※新型コロナウイルスの影響により、開催方法が変更する場合があります。

未来を変える。 みんなで作る。

国営緊急農地再編整備事業

「伊達地区」 Vol.31

令和2年度伊達地区国営緊急農地再編整備事業促進期成会 第1回役員会を開催

4月8日(水)、市民活動センターで促進期成会役員会を開催し、役員選任や令和元年度の事業報告、令和2年度の事業計画及び予算案などについて審議を行い、承認されました。

また、事業費償還準備積立金制度の詳細や、国営事業における工種・工法等の基本的な取り決め事項等について、今年度を通して期成会で検討していくこととしました。

今年度は、5月頃から戸別訪問を実施し、換地についての希望調査を行います。引き続き受益者の皆様のご協力をお願いいたします。



～役員選任状況(任期：R2.6.13～R4.6.12)～

会長	八木沼昭一(長和上)
副会長	矢野 雅宏(関内上)
監事	阿部 奉夫(関内上) 遠藤 活典(長和中)
役員	近江 一英(関内上) 八木沼保幸(長和上)
	唐澤 健康(関内上) 鈴木 亨(長和上)
	堀籠 司(関内上) 八木沼俊昭(長和上)
	三品 優明(関内上) 山本 健市(長和上)
	矢野 徳幸(関内上) 大坪 光則(長和中)
	小西 栄司(関内中) 泉山 義人(長和中)
	佐藤 正幸(関内中) 上野 嘉博(長和中)
	清野 一秋(関内中) 大和 勲(長和中)
	清野 賢美(関内中) 小貫 豊(長和下)
	高木 有市(関内中) 佐藤 秀徳(長和下)
	白石 浩一(関内下) 前田 幸彦(長和下)
	大和田和彦(関内下) 結城 三博(長和下)
	坂元 博行(関内下) 遊佐 義秀(長和下)
	板東 俊昭(関内下)
	眞柳 昭夫(関内下)

| 計32名(関内17名、長和15名)

◆問い合わせ先

伊達地区国営緊急農地再編整備事業
促進期成会事務局

(伊達市経済環境部農務課農地再編推進室内)

Tel.0142-82-3201(直通)



発行 伊達市農業協同組合(営農生産部編集)

〒052-8666 伊達市末永町74 Tel.0142-23-2181

E-mail kouhou@ja-datashi.or.jp http://www.ja-datashi.or.jp

